

# 令和5年度 長門市社会福祉協議会 事業計画

## 基本方針

国が提唱する我が事・丸ごとの「地域共生社会」の実現のためには、「地域に暮らしている以上、誰もが支え・支えられるものである」という考え方のもと、地域のあらゆる住民が役割を持ち、地域の資源や人の多様性を活かしながら、人と人、人と社会がつながり合う地域を共につくっていくことが重要です。

長門市社会福祉協議会では、5か年計画である第4次「長門市地域福祉活動計画」の2年目を迎え、『みんなが主役！誰もが安心して暮らせる長門づくり』の基本理念のもと、長門市の更なる地域福祉の推進と充実を図るため、地域の課題について市民の皆様や各種団体・関係機関と一緒に考えながら、困った時に頼りにされる組織となるべく、役員、職員が一丸となり様々な事業を展開します。

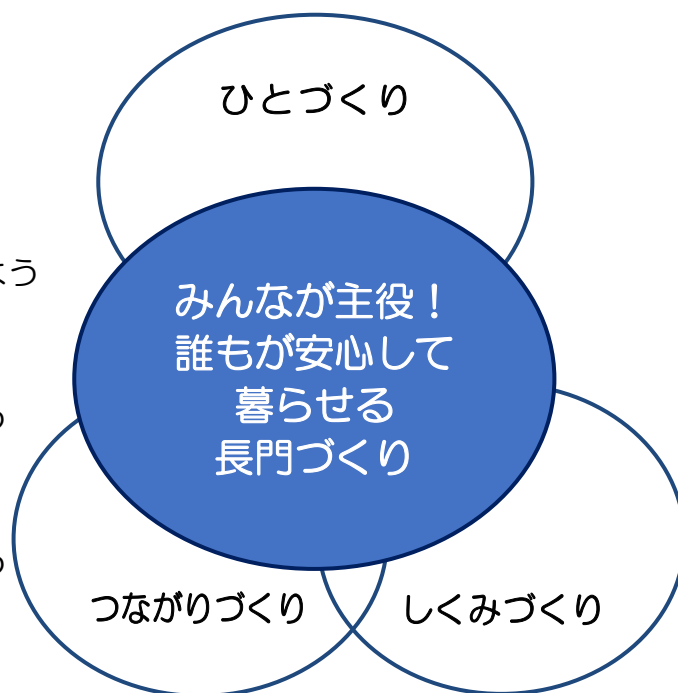
基本目標として掲げている 1 思いやりの心を育む「ひとづくり」 2 支え合う地域を創る「つながりづくり」 3 未来の長門へつなぐ「しくみづくり」の3つの視点から、それぞれの活動目標に沿った事業を実施します。「一人一人が取り組むこと」、「地域みんなで取り組むこと」、「社協が取り組むこと」を明確にし、それぞれの立場で地域の皆様とともに実践し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを目指します。

## 基本目標

- 1 思いやりの心を育む「ひとづくり」
- 2 支え合う地域を創る「つながりづくり」
- 3 未来の長門へつなぐ「しくみづくり」

## 活動目標

- 1-①笑顔で支え合う心を育てよう
- 1-②ボランティア・地域福祉活動をすすめよう
- 1-③福祉の仲間を広げよう
- 2-①情報を知り、知識を深めよう
- 2-②地域の人や団体、関係機関とつながろう
- 2-③地域の居場所で交流しよう
- 3-①困った時は相談しよう
- 3-②お互いに助け合う仕組みを充実させよう
- 3-③安心した暮らしを守ろう
- 3-④自分らしい生活をしよう
- 3-⑤新たな仕組みを開発しよう
- 3-⑥災害に備えよう
- 3-⑦活動財源を確保しよう



▲ 第4次長門市地域福祉活動計画が目指すイメージ図

## 組織別事業方針

### ★法人運営部門

#### (1) 法人運営・(2) 組織基盤の整備に関すること

長門市においては、急速に人口減少及び少子高齢化が進む中、子育て家庭や高齢者の孤立、虐待、認知症、ひきこもり、生活困窮と様々な地域生活課題が発生するなど、個人や世帯において抱える課題が複雑化・複合化しています。また、行動制限が緩和され徐々に日常生活や社会活動が回復しつつありますが、依然として新型コロナウイルス感染症によ

る影響で各種行事や活動の自粛が続いており、以前と比べて外出や人と人とが交流する機会が減ったため、高齢者の孤立化や虚弱化が進むなど新しい課題も発生しています。

これらの地域生活課題に対応するためには、地域福祉、在宅福祉、児童福祉、総合相談等、様々な事業を展開している本会ならではの特性と総合力を活かし、各部署や各事業所が密に連携することで、多種多様な福祉ニーズに対応していきます。

平成 28 年より、本会が事務局を担い「長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会」を立ち上げ、市内 8 つの社会福祉法人と協働しながら、制度の狭間となっているインフォーマルな生活支援サービス等を行っています。7 年目を迎える今年度は、今まで行ってきたサービスが本当に効果があったのか、地域のニーズに合っていたのか評価を行うとともに、調査・研究事業を再開し、これから協議会として取り組むべき課題や、各法人の職員が日々の暮らしの中で感じていることを整理する必要があります。そして、改めて協議会として行うべきサービスや方向性を考えています。

財政面においては、法人運営や各種事業を安定的かつ円滑に展開していくため、市に対し基盤強化補助金として基幹職員 17 人分の人件費の 100% 補助（約 8,800 万円）をお願いしてきたところですが、結果的に 14 人分しか認められず 58.1% の補助になりました。そのため、不足分に生活支援体制整備事業と参加支援事業（重層的支援体制整備事業の 1 つ）の受託金を充てざるを得なくなり、結果的に三隅・日置支所の職員 2 人体制は見送る形となりました。

また、本会では第 4 次長門市地域福祉活動計画に基づき、5 年先を見据えた新たな事業や仕組みづくりにも積極的に取り組んで参ります。そのための人員と財源確保が喫緊の課題であるため、今後も市に対して粘り強く交渉し、新規事業への理解と協力を得られるよう努めていきます。しかしながら、市の補助金に依存しすぎることなく、特別会費の増額や新たな財源の確保、介護保険事業経営の健全化など、財政面における立て直しに向けた努力も当然必要と思われれます。

今年度も、本会が市民にとって最も身近な公共性、公益性の高い公的な民間団体（社会福祉法人）として、地域住民や関係機関、各種団体とも連携しながら、長門市のそれぞれの地域の特色を活かした「福祉でまちづくり」を実践していきます。

### （3）各種大会の開催に関すること

7 地区社協における総会や福祉員集会などの行事において、表彰行事開催助成制度を有効に活用していただき、地域で熱心に福祉活動を実践されている方々にスポットを当てていきたいと思えます。

### （4）募金活動に関すること

中央共同募金会では、赤い羽根共同募金運動創設 70 周年答申である「参加と協働による『新たなたすけあい』の創造」を目指し、共同募金が今日まで果たしてきた役割を広く訴え、共同募金改革を推進する取組を展開しています。本会としても、市民や企業に向けて多様な広報媒体を活用した周知を積極的に行い、共同募金活動への理解と協力を呼び掛けていきます。また、皆様からいただいた募金を地域で有効に活用できるよう、共同募金委員会による配分計画を基に事業を展開していきます。

募金活動については、共同募金会の全国共通助成テーマである「地域から孤立をなくそう」を具体的実践するため、生活困窮やひきこもりなど様々な問題を抱える人が地域で孤立することなく、地域社会の一員として包み支え合う仕組みづくりができるよう、生活困窮者自立支援事業や地域活動支援センター「たけのこ村」、各関係機関及び地域と連携・協働を図っていきます。



## (5) 広報・啓発活動に関すること

近年の目まぐるしい社会情勢の変化と、地域生活課題が複雑化・複合化していく中、様々な媒体を活用することで、より多くの地域住民に分かりやすい情報を届けることが求められています。

本会では、子どもから高齢者まで幅広く本会の事業や活動を理解していただくため、広報誌「しあわせながと」を一新し、ホームページによる情報をリアルタイムに発信するとともに、コミュニケーションツールであるフェイスブックを有効活用することで、市民の皆様と情報交換を行っています。また、令和3年度より、社協の事業や活動をもっと知っていただき福祉に関心を持っていただけるよう、事務局・各支所に寄附を持って来られた方に対し、本会のパンフレットをお渡ししPRしています。

長門市社協の福祉活動 PR キャラクター『ほえっぴー』は、皆様からの公募により誕生し、早いもので8年目を迎えます。近年は、新型コロナウイルスの感染拡大により各種イベントや行事においては出番がありませんが、広報誌面やホームページなど様々な機会でも活躍しています。現在、『ほえっぴー』のイラストは LINE スタンプにも採用されるなど、『ほえっぴー』を通じて福祉に対する親しみやすさとイメージアップを図っています。今後、更に多様で新しいキャラクターグッズも企画・開発していきますので、引き続き応援をよろしくお願いいたします。



## (6) 福祉団体等への活動助成に関すること

本会では、市内で活動する福祉関係団体等に対し、共同募金配分金事業より活動費を助成するとともに、本市の地域福祉を共に進めていく良きパートナーである7地区社協に対しては、市社協会費や香典返し等の寄附金から10%を活動費として還元しています。また、引き続き、市民に寄り添うキーパーソンとして献身的に活動されている長門市民生児童委員協議会に対し活動費を助成しています。

なお、市民の皆様からいただいた貴重な浄財（寄附金）の用途を明確化するため、本会では平成27年度予算より地域福祉推進事業の中にサービス区分「善意銀行事業」を設置し、従来の法人運営事業から分離することで、より市民の方に分かりやすい会計処理に取り組んでいます。

## (7) 福祉教育、福祉人材の養成に関すること

本会では、市内の各学校や団体・市民の要望に応じ様々な手法で「ふくし教育出前講座」を行っており、専門のボランティアや職員が出向いて指導しています。点字や手話の学習、アイマスク・車いす・高齢者疑似体験などの体験学習を通じて、福祉への関心を持ち、思いやりや助け合いの心を育み、誰もが安心して暮らせるまちづくりについて一緒に学習しています。また、「長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会」との協働により、豊富な知識や経験を持つ市内の社会福祉法人の職員の協力も得ながら、更に充実した指導ができるよう体制を整えています。

福祉人材の養成については、本市における慢性的な介護労働力不足の解消や、一人でも多くの市民の方に介護に関する知識や技術を習得していただくことを目的に、引き続き、介護職員初任者研修会を実施します。

## (8) 施設の管理・運営に関すること

市の指定管理を受けている長門市地域福祉センターと俵山幼稚園の適切な運営を行います。長門市地域福祉センター2階の相談室には「長門市更生保護サポートセンター」、障害児訓練室には「深川地区社協」の事務局が開設されています。

### (9) 住民福祉活動の支援に関すること

ふれあい・いきいきサロン等の高齢者または障害者を構成員とする団体や自治会、その他の公共団体が各種行事に参加する時に、参加者の送迎のための福祉バスを無料で運行します。

法人運営部門	分 類								
	事務局	たけのこ村	●支所 ○地区社協						
			通	仙崎	深川	俵山	三隅	日置	油谷
(1) 法人運営に関すること									
①理事会、評議員会、監査	●								
②事務局（支所）運営	●						●	●	●
③部会、委員会運営等	●	※ 地域公益活動推進協議会事務局							
(2) 組織基盤の整備に関すること									
①苦情解決事業	●								
②第三者評価委員の設置	●								
(3) 各種大会の開催に関すること									
①社会福祉大会開催事業（奨励・支援）	表彰								
②福祉フェスティバルの開催支援	●	※ 地域公益活動推進協議会事務局							
(4) 募金活動に関すること									
①赤い羽根共同募金	●	※ 長門市共同募金委員会							
②歳末たすけあい募金	●								
(5) 広報・啓発活動に関すること									
①広報誌発行（しあわせながと）	●				○		○	○	○
②ホームページ、facebook の活用	●								
③福祉活動PRキャラクター「ほえっぴー」の活用	●	●授産							
④ふれあいベンチの設置	●								
(6) 福祉団体等への活動助成に関すること									
①地区社協（7ブロック）助成事業	●		○	○	○	○	○	○	○
②福祉団体、ボランティア、NPO 等助成事業	●								
(7) 福祉教育、福祉人材の養成に関すること									
①介護職員初任者研修開催事業	●	※ 4月16日～ 於 長門市地域福祉センター							
②学校等へのふくし出前講座開催事業	●						●	●	●
(8) 施設の管理・運営に関すること									
①長門市地域福祉センター（指定管理）	●								
②地域活動支援センター（Ⅱ）型「たけのこ村」		●							
③災害ボランティアセンター資機材備蓄倉庫運営		●					●宗頭		●県社協

④事務局（各支所）施設	●	●					●	●	●
⑤介護保険事業所	●		●						●
⑥グループホーム「やすらぎの里」									●
⑦へき地保育所「俵山幼稚園」（指定管理）	●					●			
⑧児童養護施設「俵山湯の家」	●					●			
（９）住民福祉活動の支援に関すること									
①福祉バス運行事業	●							●	

## ★地域福祉活動部門

### ◎地域福祉活動の推進

福祉ニーズの多様化・複雑化に伴い、地域で見守りや支援が必要な世帯や要援護者への包括的な対応が急がれています。特に、ひきこもりや生活困窮など複合的な課題を抱えた方の自立や社会参加に向けた個別支援や、自分から支援の声を上げることのできない方の情報収集や支援体制の整備が重要になります。こうしたなか、幅広い事業を展開する本会の特性を生かしながら、在宅福祉や地域福祉をはじめとするそれぞれの部門と連携を図り、これらの支援困難ケースに真摯に取り組みます。また、7地区社協への更なる支援と連携強化を図るとともに、「自治会福祉部設置助成」事業を通じ、小地域や自治会を主体とした住民同士の助け合いによる仕組みづくりや福祉活動の推進を支援します。さらには、「地域の居場所整備事業」を通じ、老若男女、障害の有無を問わず誰もが気軽に利用できる新しい地域の居場所づくりを推進するとともに、市より受託の「生活支援体制整備事業」や「参加支援事業」への取組、地域福祉エリア支援員との連携・情報共有による体制づくりも強化していきます。

本会では、「第4次長門市地域福祉活動計画」に沿って、市民が安心して暮らし続けることができるよう新たな仕組みを開発し、地域の課題や福祉ニーズの変化に柔軟に対応していきます。新規事業である「エンディングサポート事業」と「労働者協同組合法の活用」については、行政や関係機関とも連携し、調査・研究をしながら数年後の事業実施を目指し取り組みます。

地域福祉部門	分 類								
	事務局	たけのこ村	●支所			○地区社協			
			通	仙崎	深川	俵山	三隅	日置	油谷
①地区社協活動推進事業	●		○	○	○	○	○	○	○
②自治会福祉部活動推進事業	●		●	●	●	●	●	○	●
③地域の居場所整備事業	●								
④生活支援体制整備事業	●		●	●	●	●	●	●	●
⑤参加支援事業	●	●							
⑥エンディングサポート事業	●								
⑦労働者協同組合法による事業検討	●								

## ★在宅福祉サービス部門

### ◎在宅福祉サービスの充実

住み慣れた地域において、誰もがいきいきと安心して暮らしていくために各種事業を展開していきます。現在、市内で特に高齢化率の高い通・俵山・油谷地区への地域密着型サービス提供として、平成27年2月より「かよいデイサービスセンター」、平成30年6月よりグループホーム「やすらぎの里」を開設し、独り暮らしや認知症の方でも、地域で安心してその人らしい生活が送れるよう支援しています。また、令和4年3月に廃止した小規模多機能ホーム「ひだまり長門」の場所に「ゆやデイサービスセンター」を移転し、令和4年4月から利用定員を増やしリニューアルオープンしました。

平成31年4月より、長門市から地域包括支援センター事業の委託を受け、油谷保健福祉センター内に「西地域包括支援センター」を設置しました。日置・油谷地区を担当し、地域住民が困った時にいつでも気軽に相談できる身近な相談機関としては勿論、地域づくりの支援や協力も行っています。

障害者への支援としては、指定特定相談支援事業及び障害児相談支援事業所を運営し、相談支援専門員による障害者の基本相談とサービス等利用計画の作成を行います。平成26年10月から事業開始した地域活動支援センター「たけのこ村」では、竹を使った製品や畑での生産活動、福祉活動PRキャラクター『ほえっぴー』グッズの包装作業などの就労体験や社会交流活動など、一年を通じて様々なプログラムを提供しています。令和元年5月から指定一般相談支援事業所の運営、令和2年4月からは長門市障害者相談支援事業を受託し、介護福祉士、ひきこもり支援相談士等の専門職を配置することで、障害者等やその家族からの幅広い相談に対応します。

在宅福祉サービス部門	分 類								
	事務局	たけのこ村	●支所 ○地区社協						油谷
			通	仙崎	深川	俵山	三隅	日置	
①西地域包括支援センター								●	
②居宅介護支援事業	●		●しあわせ長門						●
③訪問介護事業	●		●しあわせ長門						●
④訪問入浴事業	●		●しあわせ長門						
⑤通所介護事業・地域密着型通所介護事業	●		●	●しあわせ長門					●
⑥認知症対応型共同生活介護事業									●
⑦総合事業訪問型サービス	●								●
⑧はつらつ外出支援事業	●								
⑨総合事業通所型サービス・地域版デイサービス	●		●	●	●	●	●		●
⑩障害者総合支援法事業 ア 居宅介護	●		●しあわせ長門						●
イ 移動支援事業	●								
ウ 地域活動支援センター事業（再掲）		●							
エ 長門市障害者相談支援事業		●							
オ 指定一般相談支援事業（障害者）		●							
カ 指定特定相談支援事業（障害児・者）		●							



⑪身体障害者訪問入浴事業	●								
⑫福祉機器貸出事業 ア 福祉車両	●						●	●	●
イ 福祉用具	●						●	●	●
⑬介護用品等給付 ア 赤い羽根ステッキ	●	●					●	●	●

## ★住民参加型福祉サービス部門

### (1) 社会参加・生きがいの推進 ・ (2) ボランティア・市民活動の推進

「みんなが主役！誰もが安心して暮らせる長門づくり」を実現させるためには、公的なサービスの整備と充実を図ることだけではなく、公的には対応できない生活課題やニーズに対応できるよう、住民参加による相互援助の仕組みづくりが非常に重要です。そのため、本会では引き続き住民参加型の相互援助事業である「サービスまごころ」の推進と充実を図り、一般住民が協力会員として活動に参加することで、社会参加と生きがいづくりを推進・支援していきます。また、市内の介護労働者不足を補い福祉人材を養成することを目的として、「介護職員初任者研修」を継続実施します。

地域で住民同士が気軽に集まり、無理なく楽しく活動できる地域の居場所として「ふれあい・いきいきサロン」の設置推進に継続的に取り組むと同時に、現在活動中のサロンの支援として研修会を開催するなど、担い手や参加者の高齢化等の課題に対し一つ一つ丁寧に支援していきます。

市民へのアンケート調査では、「きっかけがあればボランティア活動に参加してみたい」という意見が全体の約半数の割合となっています。ボランティア活動のきっかけ作りとして、ボランティア連絡協議会やボランティアグループの協力を得て、長門市内で活動している人々と知り合うネットワークづくりを図っていきます。また、企業や団体の社会貢献活動にもネットワークを広げていきます。

地域活動支援センター「たけのこ村」においては、引き続き利用者と交流し社会参加を支援するサポーターや、竹細工、竹炭・竹酢液製造、農作業等を通じて利用者を支援するボランティアを募集しています。また、多くの方がボランティア活動に興味を持っていたけように、活動の様子や情報を広報誌やホームページ等を通じ地域に広く発信し、住民のボランティアに対する意識の高揚に努めるとともに、地域のボランティアニーズを的確に把握し、個人の様々な技能を生かして地域福祉活動に結びつけることができるようコーディネート機能の充実・強化を図ります。

本市において重大な災害が発生した際に、被災者の支援、復興支援活動を行う「災害ボランティアセンター」を本会が設置運営します。センター運営を円滑に進めるために、令和4年度からセンター運営に協力していただける「災害ボランティアセンター運営スタッフ」の登録、研修会を開催し、災害時の協力協定を結んでいる「長門市青年会議所」「長門ライオンズクラブ」と情報交換を行います。また、復興活動に必要なスコップなど災害ボランティア用資機材を多数確保し、市社協油谷支所倉庫（県社協ストックヤード）、地域活動支援センター「たけのこ村」資材保管倉庫、三隅宗頭文化センター倉庫の3か所に備蓄しています。

住民参加型福祉サービス部門	分類									
	事務局	たけのこ村	●支所						○地区社協	
			通	仙崎	深川	俵山	三隅	日置	油谷	
(1) 社会参加・生きがいの推進に関すること										
①サービスまごころ (住民参加型在宅福祉サービス)	●									

②介護職員初任者研修開催事業(再掲)	●								
③ふれあい・いきいきサロン推進事業 ア サロン設置、助成	●			●			●	●	●
イ ふれあい・いきいきサロン研修会	●						●	●	●
(2) ボランティア・市民活動の推進に関すること									
①ボランティア養成講座事業	●								
②研修、サロン活動等におけるレクリエーション用機材の貸出	●						●	●	●
③ボランティア活動保険	●						●	●	●
④24時間テレビチャリティ募金への協力	●								
⑤災害ボランティアセンター用資機材の確保	●	●							● 県委託
⑥災害ボランティアセンター資機材備蓄倉庫運営(再掲)		●					● 宗頭		● 県社協

## ★福祉サービス利用支援部門

### (1) 相談支援活動に関すること

令和3年より、自立相談支援センター「ふらっとホーム」は事務局と統合し、各関係機関と更なる連携を図ることで、生活困窮者自立支援事業や福祉サービス利用援助事業における総合相談及び支援業務の充実を図ります。

#### ※(1) - ③ 福祉サービス利用援助事業

判断能力が十分でない方が地域において自立した生活ができるよう、福祉サービスの利用に関する情報提供、助言、手続きの援助、利用料の支払い等福祉サービスの適切な利用のための一連の援助や、それに伴う日常生活費の管理などを行います。

### (2) 長門市地域活動支援センター「たけのこ村」事業

平成24年度から地域活動支援センターの運営を始め、平成26年10月からは地域活動支援センター「たけのこ村」の供用を開始し8年が過ぎました。障害のある方等に対して、創作的活動、生産活動の機会を提供したり、社会との交流促進や就労に向けての生活訓練や体験等を実施しています。また、障害者相談支援事業を併せ持つ総合的な相談窓口となるほか、利用者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、様々な関係機関と連携しながら支援体制の強化、充実に努めます。

### (3) 生活困窮者の自立支援に関すること

#### ①生活困窮者自立支援事業

平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、以下の3事業を市より受託実施します。対象者が自立し、社会参加及び困窮状態から早期に脱却できるよう、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を行うため、行政や各関係機関及び地域と連携しながら、幅広い相談体制による様々なケースに対応した寄り添い型の個別支援を展開します。

##### ア 自立相談支援事業

生活困窮者の課題の把握、支援計画を踏まえた包括的な支援、地域のネットワークづくり等を行います。

##### イ 家計改善支援事業

生活困窮者の家計収支全体の改善のため、家計簿を活用した個別指導など家計管理に関する指導と支援を行います。

### (3) - ② ア 自立支援ホームの運営

正門市4区の深川郵便局隣の民家の一部を改修し、「自立支援ホーム」として災害等に



より居住が困難になった方や生活困窮による住所不定者など様々な事情で住居が必要な方に対し、短期的に居場所を提供します。一時的に身を落ち着け、心身ともに安定することで次のステップに進むための準備と支援を行います。

**(3) - ② イ フードバンク事業**

対象者が、食糧品及び軽微な日用品等の緊急支援が必要な際に、現物支給による支援を行います。

**(3) - ② ウ 緊急対応事業**

様々な理由により公的な制度やサービスを受けることが困難な人へ緊急支援を行います。

**(3) - ② エ 法外援護資金貸付事業**

生活困窮者等の自立支援を図る目的から、本会独自の「法外援護資金貸付事業」を緊急時の貸付事業として実施します。

福祉サービス利用支援部門	分 類								
	事務局	たけのこ村	●支所			○地区社協			
			通	仙崎	深川	俵山	三隅	日置	油谷
<b>(1) 相談支援活動に関すること</b>									
①福祉総合相談	●	●					●	●	●
②法律相談事業への支援	●								
③福祉サービス利用援助事業	●								
④ひきこもり支援	●	●							
⑤障害者相談支援事業		●							
⑥更生保護サポートセンターとの連携	●								
<b>(2) 長門市地域活動支援センター「たけのこ村」事業</b>									
①地域活動支援センター(Ⅱ)型事業	●	●							
②竹をテーマにした作品、製品づくりや農作業による生きがいづくり、授産事業	●	●							
③障害者相談支援事業所(委託・指定一般・指定特定)	●	●							
<b>(3) 生活困窮者の自立支援に関すること</b>									
<b>①生活困窮者自立支援事業</b>									
ア 自立相談支援事業	●						●	●	●
イ 家計改善支援事業	●						●	●	●
<b>②生活困窮者自立支援事業(自主事業)</b>									
ア 自立支援ホームの運営	●	※ 長門深川郵便局隣接							
イ フードバンク事業	●						●	●	●
ウ 緊急対応事業	●						●	●	●
エ 法外援護資金貸付事業	●						●	●	●
<b>③資金貸付事業(県資金)</b>									
・生活福祉資金貸付事業	●						●	●	●
・生活安定対策資金貸付事業	●						●	●	●

## ★児童福祉部門

### (1) 児童福祉の推進

子どもたちが地域で健やかに育っていけるように、各種事業を展開します。特に、本会の特徴ともなっている児童養護施設「俵山湯の家」や、へき地保育所「俵山幼稚園」の運営を引き続き推進します。また、市の受託事業である「ファミリーサポートセンター事業」については、提供会員の増強を図りながら、様々な子育てニーズに対応できるよう努めてまいります。

### (2) 俵山湯の家の運営

全国的に児童養護施設の小規模化・地域分散化が進められている中、昨年度より定員を40名から30名に変更し、新たにグループケア施設2棟（星の家、たんぼぼの家）の運用を始めました。本体施設とグループケア施設3棟の体制となり、家庭的な環境の下で児童への支援を行っています。今後も、安定した入所児童数の確保のため、各児童相談所との連携を密にするよう努めます。

施設の小規模化に伴い、施設内での職員間の連携や人材育成といった新たな課題が表面化したため、その解決に向けて具体的な対策を実施します。また、本体施設の小規模化に向けた準備を行い、年度内の完了を目指します。

従来から取り組んでいる長門・萩地域の要請に応じた子育て短期支援事業についても、これまでと同様に積極的に取り組み、地域における児童福祉の推進に寄与するとともに、長門市社会福祉法人公益活動推進協議会の一員として公益的な各種サービスの推進に努めます。

児童福祉部門	分類								
	事務局	たけのこ村	●支所			○地区社協			
			通	仙崎	深川	俵山	三隅	日置	油谷
(1) 児童福祉の推進に関すること									
①へき地保育所運営事業(俵山幼稚園)	●					●			
②ファミリーサポートセンター事業	●								
③チャイルドシート貸出事業	●						●	●	●
④学校等へのふくし出前講座開催事業(再掲)	●						●	●	●
(2) 俵山湯の家									
①児童養護施設運営事業(俵山湯の家) ア 入所児童の養護支援事業	●								
イ 子育て短期支援事業	●								
ウ グループケア事業(3か所)	●								

## ★区域内の社会福祉法人による公益的な活動

### (1) 長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会

本会は、平成28年の社会福祉法改正による今後の動向を見極め、市内の社会福祉法人に呼び掛け、「地域における公益的な取組」の実施に向けて協議を重ね、平成28年11月に県内でいち早く協議会を設立し、各種事業に取り組んでいます。

他市には無い長門市独自の公益的活動や事業を推進するため、本会が調整役として事務局を担うほか、一参加法人(市社協)、施設(俵山湯の家)としても活動しています。制度

の狭間にある課題に、法人が有する機能の提供や複数の法人が連携・協働して地域生活課題などの解決を目指しています。

今年度で7年目を迎えるため、これまでの事業や活動を振り返り評価を行い、改めて調査・研究事業を実施し地域の課題やニーズを整理するとともに、今後の協議会が進むべき方向性を考えていきたいと思っています。

市内社会福祉法人の連携による 公益的な活動部門	分 類								
	事 務 局	参加法人名							
		明 和 会	清 風 会	新永 福 祉 会	福 祥 会	へ き 寿 会	永 久 会	同 心 会	社 協 会 議 福 社 会
長門市社会福祉法人地域公益推進協議会 事務局運営	●								
ア 推進協議会（各法人理事長・施設長参画）	●	●	●	●	●4 施設	●	●	●	●法人 +1施設
イ 企画運営会議の開催（全法人参加/月1回）	●	●	●	●	●4 施設				●法人 +1施設
ウ 4部会（4事業ごと）の開催	●					●			
①調査研究事業									
a 研修会の実施	●					●			
b アンケート調査の実施	●					●			
c 介護フェスタ in ながとの開催	●					●11月開催	会場：長門市中央公民館		
②講座開催事業									
a イベント等における講座の企画	●					●			
b サロン会等への出前講座の実施	●					●			
c 小中学校の福祉体験学習への協力	●					●			
d 各種養成講座の実施	●					●			
③安心相談事業（福祉総合相談）	●	●みすみ・ながと・ゆや・へき ふるさとまつり							
④生活支援事業									
a 粗大ゴミ出しサービス（市民児協協力） 担当地区を設定	●	● 三隅	● 三隅	● 深川	● 深川	● 日置	● 油谷	● 油谷	● 通・仙 崎・俵山
b 買い物支援サービス（移送の支援）	●					●			